

## 確定申告期こそ『税金のことは民商へ』の声かけを強めよう！

今年の重税反対統一行動まであと一ヶ月をきりました。所得計算はしっかりと進んでいますか？各班で開かれる申告相談班会に自信を持ってのぞめるように準備を進めましょう。

民商ビラやホームページを見ての問い合わせ続く

例年確定申告期には「独立してはじめての申告でよくわからない」「消費税の計算の仕方が知りたい」などの問い合わせが増えてきます。

今年は、1月から市内全域の中日新聞に折り込んだ民商のチラシや春日井民商のホームページを見ての問い合わせや相談が例年以上に増えています。一昨年来の不況続きで「資金繰りが大変で融資を受けたい」「融資を受けているが返済が困難」「税金の滞納があつて差押予告がきた」など確定申告以外での相談内容も目立っています。

「税金のこと」「資金繰り・融資の相談」は民商への声かけを強めよう

3月の確定申告までは、事業者にとって普段以上に商売や税金のことが気になる時期です。1人1人の会員が知り合いの事業者に「税金や資金繰りなどで困ったら民商へ」の声かけを強めましょう。

大きな民商を作ることが要求実現の力

昨年の総選挙で民主党政権が誕生し、民商の取り組みでも各党の国会議員の対応が様変わりしていることは、先の中小業者決起大会とそれに先立つ議員要請でも明らかになってきています。いま大きな民商を作って、大きな運動と世論を作ることが、国民と中小業者へのよりよい施策を実施させていく力です。そのために会員が力を合わせ大きな春日井民商をめざしましょう。

今年も民商宣伝カーを走らせます

民商の活動が「音」でも聞こえるように民商の宣伝カーを積極的に走らせます。昨年同様にボランティアの運転手を募集しています。少しでも空いた時間にご協力をお願いします。



## 税務署からの「督促」は無視せずすぐに相談を！

国税徴収法 47 条に「滞納者が督促を受け、その督促に係る国税をその督促状を発した日から起算して十日を経過した日までに完納しないとき」「徴収職員は、滞納者の国税につきその財産を差し押さなければならぬ」とあります。

最近「税務署に売掛金を差し押さえられる。どうしたらいいか」という相談が増えています。2月に入ってすでに3名の会員が税務署の納税相談に出向き、数名の会員が電話での相談をしています。売上の急激な落ち込みで払いたくても払えない状況が生まれています。大切なことは税務署からの問い合わせや「督促」を放置するのではなく、すぐに近くの役員や事務所に相談して税務署と連絡を取るなどの対応をすることです。

今年の重税反対統一行動は3月12日(金)です。  
みんなで参加しましょう!

午前9時 春日井市役所集合  
午前9時45分 小牧駅東口公園で集会  
そのあとデモ行進をして税務署で申告書提出

南支部の上田さんが新しいお店を出します

ごはん「きてら」

2月17日(水)オープン!

営業時間 11:30~14:00

17:30~21:00

日曜定休 駐車場あります

春日井市八光町 2-20

0568-34-5714



毎週水曜日の午前中(10時~12時)パソコン入力会やってま。



家ではなかなか入力もはかどらないと悩んでいる方、思い切って時間を作って参加ください。

皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄